

令和3年1月15日

いわき市長
清水 敏男 様

いわき市総合計画審議会
会長 山口 憲二



総合計画の改定について（答申）

（対令和元年10月2日「総合計画の改定について（諮問）」）

このことについて、当審議会の意見を別添のとおり取りまとめましたので、答申します。

総合計画の改定の検討に当たりましては、慎重な審議に意を用いて参りましたが、その間、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルス感染症といった、これまでに経験のない危機に見舞われ、従来の集合形式による会議開催が困難な時期が続きました。

そのため、個別ヒアリングの実施や電子メールの活用等も行いながら、事前に各委員の意見を出し合い、それらを会議の場で討論し、限られた時間の中で考え方を整理するなどの手法も重ねて参りました。

こうした工夫も採り入れ、各界各層から選出された委員の幅広い視野を策定に生かす中から、新たな時代にふさわしいまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針」として整理したところです。

今後、「まちづくりの基本方針」を、市民の皆さまに分かりやすく伝え、共創のまちづくりの推進につなげるとともに、重点・選別化などを通して、機動的に政策効果が高い事業推進が図られるよう、全力で取り組まれることを要望します。

【参考】答申（「いわき市 まちづくりの基本方針」）の概要

1 計画のあり方について

新たな計画については、様々な環境変化や喫緊の課題等について市民と行政が共有し、共に、そして、柔軟に対応できるよう、「市民の皆様により分かりやすく、かつ、機動的に政策効果の高い事業推進を図ることができる」計画とするため、次のような構成としました。

- (1) 計画体系を簡素化し、普遍的な「まちづくりの理念」と環境変化に柔軟に対応する「まちづくりの経営指針」を柱とする。
- (2) 「まちづくりの理念」は「以和貴まちづくり基本条例」を位置づけ、「まちづくりの経営指針」は総花的に取組みを羅列するのではなく重点・選別化を図る。

（「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新）

なお、こうした、これまでの総合計画とは異なるまちづくりの進め方を、「いわき市 まちづくりの基本方針」と称することとします。

2 「まちづくりの理念」について

まちづくりの根底に据える「以和貴まちづくり基本条例」を普遍的な「まちづくりの理念」として位置づけ、めざすべきまちの姿を『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』とします。

また、共創のまちづくりを推進するため、その仕組みを不断に検証・実践し、時代環境に適したものに磨き上げることとします。

3 「まちづくりの経営指針」について

「まちづくりの経営指針」には、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにし、既存の仕組みや取組みの整理・見直しも進めながら、重点的な取組みや事業群を位置づけます（「まちづくりの経営指針」に位置づける取組み・事業群は毎年、その内容や位置づけ等を検証し、更新します）。